

平成16年度事業計画

1. 委員会について

次の5つの委員会を設ける。

- 1) 総務委員会
- 2) 人材委員会
- 3) 国際学術コミュニケーション委員会
- 4) 学術情報委員会
- 5) 経営問題委員会

2. 国立大学図書館協会シンポジウムの開催について

テーマ

法人化後の大学改革と大学図書館の在り方

趣 旨

今年4月、国立大学は法人化され、89国立大学法人が一斉にスタートした。各法人は、自らの中期目標・中期計画を達成するため、教育・研究組織に留まらず事務組織の改編を実行または準備してきた。

この間の大学事務組織改編により、大学図書館の場合は、学内情報関連組織との統合・連携の枠だけでなく、研究協力、国際、地域連携といった部門との統合が行われた。また、副学長や理事が館長を兼ねる例が多く見られる。

本シンポジウムは、その改編内容について、学術情報のストックとフローのマネジメントという大学図書館の使命遂行の観点から、情報システムの一元化による効率的なシステム形成、研究成果の電子的蓄積と発信、図書館活動の国際交流の実現等、新しい組織によるメリットを整理し、単なる組織換えに留まらない為の留意点を検討する。

また、大学図書館はインターネット世界の情報ステーションとして、従来からのサービスに加えて、国際学術コミュニケーションの基盤としての役割、地域社会の文化振興事業との連携、法人化に伴う大学の評価への対応と社会への積極的な情報発信など、新しい要請を受けている。一方、大学の厳しい財政事情は、職員数の制限もしくは削減を求めている。幾つかの大学では、厳しい人員での組織運営と新しい要請への対応を両立する上で、図書館への Outsourcing 導入、Junior Teaching Assistant、Library Internship など学生の経済支援・社会的訓練を兼ねた業務制度により、人材の確保をはかるところや、計画しているところがある。これらの人材の確保の動きの趣旨、効果的な活用方法、その発展の方向を含め、法人化後の大学図書館経営について検討する。

今回のシンポジウムの目的は、法人化直前の昨年度をフォローして、大学図書館を取り巻く、大学全体の改革の取り組みと図書館での新しい人材確保の動き等を踏まえ、如何に大学図書館の組織改革、経営改革及び大学の新たな情報戦略における図書館の取り組みを推進すべきかを検討することにある。

会 場

東地区 東京学芸大学附属図書館

西地区 広島大学図書館